

# じてんしゃじょうしゃ やくそく 自転車乗車の約束

自転車の乗るときは約束を確かめ、危険から自分の身を守り、気持ちよく利用できるようにしましょう。



## ○ 1年生、2年生、3年生の約束

道路では、子どもだけで自転車に乗りません。

自転車に乗るための練習をするときは、公園など車の入らない場所で、家の人といっしょに安全に気をつけて練習しましょう。

## ○ 4年生、5年生、6年生の約束

自転車は道路に出ると、バイクやオートバイと同じように、きまりを守って、乗車しなければなりません。そこで、(1)～(4)について、家の人といっしょに確かめ、約束を守って乗車しましょう。

- (1) 交通安全教室で、安全な乗り方や交通ルールについて学習していること。
- (2) 自転車の正しい乗り方をし、交通ルールを守ること。
- (3) 自転車に乗るときは約束を守ること。
- (4) 自転車の点検や整備をきちんと行い、乗る前には必ず自分で安全点検を行うこと。
- (5) 自転車に乗るときは、ヘルメットか安全帽をかぶるようにする。

## 安全のために守ること

- 夜間は自転車に乗らない。家の人から許可されたときだけ、ライトをつけて乗ってもよい。
- 天気が悪いとき（雨や雪、強い風など）や道路が凍っているときは乗らない。
- プールや陸上の練習、飼育など、休みの間に登校するときは使わない。
- 子どもだけで自転車に乗ることができる場所は、堀川小学校の校区内だけとする。

## ☆ 国のきまりとして、次のような約束があります。

### 自転車は原則、車道を通る

自転車は自動車やバイクの仲間です。車道の左側を通りましょう。小学生のみなさんは歩道を通行できますが、中央から車道に近いところを安全な速さで通らなければなりません。また、歩いている人の邪魔になるときは、一時停止や押し歩きをするなど、安全に通るようにしなければなりません。

### 自転車の運転をするとき

ヘルメットをかぶって、運転するようにしましょう。